

犯罪に戻らない・戻さない、地域の「チカラ」 地域で立ち直りを支える 「更生保護」の取り組み

罪を犯した人が、社会の一員として立ち直るためには、地域社会の理解と協力が必要です。7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間であるとともに、「再犯防止啓発月間」でもあります。今回は、更生保護に取り組む民間ボランティアの活動を紹介します。 ◎問い合わせ 総務課 ☎23-2117

犯罪や非行からの立ち直り、社会参画のためには、生活や働く場の確保が必要です。その支援のため、保護司をはじめ全国約20万人のボランティアが、必要不可欠な役割を果たしています。

地域における「立ち直りの理解者」

●保護司

犯罪や非行からの立ち直りを支えるため、面接や訪問を通して、保護観察中の人を見守り、相談に応じ、助言を行います。また、刑務所や少年院に収容中の人が退所後、スムーズに社会復帰できるための環境整備や、犯罪防止のための啓発活動に取り組んでいます。

●更生保護女性会

女性の立場で、地域での犯罪予防活動や青少年の健全育成などに取り組んでいます。

●協力雇用主

過去に罪を犯し、その罪を償った人を理解した上で、雇用することにより立ち直りを支えています。

●BBS会

兄や姉のような存在として、学習支援や触れ合い行事を通じて、少年・少女の健全な成長や安全な地域社会の実現を目指し活動している、青年ボランティア団体です。

更生保護ボランティアの拠点 「更生保護サポートセンター」

同センターは、保護司会をはじめとする更生保護関係団体と、地域の関係機関や住民との連携を強め、更生保護活動の充実を図ることを目的としたボランティアの活動拠点です。市には、本市と三股町を活動エリアとする都城地区更生保護サポートセンター（都城地区保護司会・上町5-2）が設置されています。

●開設日時

月～金曜日 9時～16時

●主な活動

- ・面接場所の提供や保護司の活動支援、地域支援ネットワークづくり
- ・地域の実情やニーズを踏まえた犯罪・非行予防活動の推進、保護司適任者の確保、更生保護活動の情報発信

メッセージ

更生保護に参加してみませんか



都城地区保護司会
会長
稲丸 利弘さん

現在、都城地区では86人の保護司をはじめ、更生保護女性会、協力雇用主、BBS会が、罪を犯した人の立ち直りと社会復帰を支える「更生保護」に取り組んでいます。

この取り組みは、派手なものではなく草の根の活動です。日ごろの地道な積み重ねが、地域の安全・安心にもつながります。あなたも、豊富な知識や経験を生かして、更生保護活動に参加してみませんか。

7月は「社会を明るくする運動」月間

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生を理解し、立ち直りを支え、安全な地域社会を実現するための全国的な運動です。

第70回「社会を明るくする運動」作文コンテスト

家庭や学校での体験をもとに、犯罪のない地域社会づくりや、犯罪・非行からの立ち直りをテーマにした作文を募集します。

●対象

市内の小・中学生

●規格

400字詰め原稿用紙3～5枚程度

※原則手書き、自作・未発表

●申問

タイトルや学校名、学年、名前を明記し、9月18日(金)

までに都城地区保護司会(〒885-1

0072 上町5-2)へ郵送

☎36-15105

最大

5

千円分もらえる

「マイナポイント」

申し込みスタート!

国の消費活性化策「マイナポイント」の申し込みが、7月1日(水)から始まりました。ポイント取得は申し込み順となるため、早めに手続きください。

◎問い合わせ 商工政策課 ☎23-2983

マイナポイント取得までの流れ

①事前準備

マイナンバーカードを取得。

※申請から交付まで最大2カ月程度必要

②7月から申し込み

キャッシュレス決済サービスを一入につき1つ選択し、マイナポイントを申し込む。

③9月からポイント取得

②で選択した決済サービスを使って買い物またはチャージすると、利用金額の25割(上限5千円分)を決済サービスのポイントとして取得。
※令和3年3月まで

トピック

マイナポイントは、年齢問わず誰でも利用できます。子ども名義のキャッシュレス決済サービスの利用ができない場合は、親名義の決済サービスで利用ができます。その際、親とは別の決済サービスを選択ください。



マイナポイント説明会を開催

会場で説明動画を連続放映します。都合の良い時間に会場ください。

◎日程・場所 ※申し込み不要

7/13(月)	①高崎地区公民館 ②高城生涯学習センター ③山之口勤労福祉センター
7/14(火)	①西岳地区クラブハウス ②荘内商工会
7/16(木)	①沖水地区公民館 ②山田総合センター ③志和池地区公民館
7/17(金)	①中郷地区公民館 ②横市地区公民館
7/20(月)	②妻ヶ丘地区公民館 ③五十市地区公民館
7/21(火)	③祝吉地区公民館
7/22(水)	①小松原地区公民館
7/24(金)	①中央公民館
7/25(土)	①ウエルネス交流プラザ

◎受付時間 ①9時～11時30分、②13時～15時30分、③18時～20時30分

※7月13日から説明会の動画を動画配信サービス

YouTubeに掲載します。



[YouTubeチャンネル]

もう一度しっかり考えよう!

「地球温暖化と省エネ」

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

私たちの日常生活に欠かせない電気がガス。しかし、大量に消費すると、大気中の二酸化炭素濃度の上昇につながり、地球温暖化が進みます。地球温暖化をこれ以上進行させないためにも、一人一人が問題意識を持ち、「省エネ」に取り組むことが、求められています。

市の取り組み

市では、「第二次地球温暖化対策実行計画」を平成28年度に策定。市全体の温室効果ガス削減の長期目標を「2030年度の温室効果ガスの総排出量を、2013年度と比べ26%削減する」とし、さまざまな取り組みを行っています。

【中小企業向け無料省エネ診断】

省エネ対策に取り組む(株)九南と連携。中小企業の省エネ診断を無料で実施しています。電気などの使用状況を把握し、コスト抑制につながる効率的な省エネ対策を提案します。

【申問】(株)九南

☎0985-5615110

【再生可能エネルギーの普及推進】

太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの普及を推進。市内の小・中学校の屋根などを太陽光発電業者に貸し出し、太陽光パネルを設置する「屋根貸し事業」を行っています。



eco 実践! 家庭での省エネ

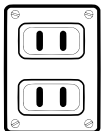
家庭でできる省エネの第一歩は、無駄な電気やガスの使用を減らすこと。今年の夏は「家計にも優しい省エネ」に取り組みましょう。

・エアコンの設定温度は、室温が28度になるように調整

※熱中症予防のため、無理のないよう調整ください

・日が当たるエアコンの室外機には、よしずなどの日除けを設置

・長期間使用していない電化製品のプラグは抜く



使わないプラグを抜く